

新行財政改革大綱（第 3 期）の令和元年度実績に対する評価の概要について

1 令和元年度評価結果の概要

新行財政改革大綱(第 3 期)の令和元年度実績の評価については、A 評価 15 項目 (68.2%)、B 評価 7 項目 (31.8%) となりました。なお、C 評価はありませんでした。

改革の柱別の評価結果は次のとおりです。

改革の柱	項目数	令和元年度評価結果			
		A	B	C	計
I 効率的で質の高い行政基盤の構築	10	6	4		10
II 秋田の未来創造を支える人づくり	4	3	1		4
III 健全な財政運営	8	6	2		8
計	22	15	7	0	22

(1) 評価方法（外部評価）

行財政改革推進委員会評価専門部会において、県の自己点検・評価を踏まえ、取組の実施状況、目標の達成状況、各種データの推移を総合的に評価。

(2) 評価区分

A 概ね順調	取組項目に係るすべての取組内容の実施状況が適切であり、かつ、成果が現れていると認められる場合。
B 一部改善の余地あり	取組内容の一部に実施方法の改善余地があると認められる場合（「A」、「C」以外の場合）。
C 見直しが必要	取組項目に係る取組内容の実施方法の見直し・検討が必要と認められる場合。

2 行財政改革推進委員会評価専門部会からの主な意見

※（ページ番号）は、資料１「新行財政改革大綱（第３期）評価調書（令和元年度実績）」の該当ページ

〈No.1 県民参加の推進〉
【計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施】（P 3） ・ 詳細な意見の募集までいなくても、簡単なアンケートなどを実施し、アンケートに答えると抽選で何か当たるなどの工夫を行ってはどうか。 ・ 高齢者もスマートフォンを携帯する人が多くなったので、QR コードを利用して入力の手間を減らすなどして、意見聴取しやすい工夫を行ってはどうか。また、県民にとって身近な話題として工夫を続け、意見を出しやすい環境づくりの継続もお願いしたい。
【審議会等への県民参画の促進】（P 4） ・ 公募委員の割合が目標よりも低い水準のままであることから、公募制導入が困難だとしている審議会等について、導入の余地があると考えられるものについては、再度検討を働き掛ける必要があるのではないか。
〈No.2 広報の充実と発信力の強化〉
【更なる広報一元化の推進】（P 9） ・ 情報を探しやすいよう、様々あるサイトなどを更に一元化し、整理する必要があるように思う（県民向け、県外向け、海外インバウンド向けなど）。
〈No.5 情報通信技術（ＩＣＴ）の活用〉
【新たなＩＣＴ技術を活用した庁内業務効率化の推進】（P 2 2） ・ R P A ツールの導入など、先進的な技術を活用した更なる効率化ができないか、継続して研究を行ってほしい。
〈No.6 県民サービスの維持・向上〉
【指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上】（P 2 5） ・ 指定管理者が特定され、運営のマンネリ化が見受けられるため、広く公募に取り組んでほしい。 ・ また、評価制度の見直しは、質の維持と向上のため必須の事項である。第三者評価制度の導入を着実に進め、新しい角度からの評価を実施するとともに、新しい利用者取り込みの努力も行ってほしい。

〈No.7 仕事の進め方の改善〉 【コミュニケーションの充実による円滑な業務執行】（P 2 9） ・タコミが一部に限られているため自己評価ではB評価としているが、特に夕方は各人の業務の遂行状況を勘案しないと業務を圧迫する可能性もあるので、1日2回を必須とするのではなく、朝コミとタコミを一体的に考え、部署の実態に合わせてバランス良く活用すれば良いのではないかな。
〈No.8 簡素で効率的な県政運営〉 【職員数の適正管理】（P 3 1） ・新型コロナウイルス感染予防対策など、緊急時に弾力的に対応できる体制を整えながら、業務過多にならないよう、適正な人員配置に取り組んでほしい。
〈No.11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進〉 【様々な地域活動を展開する団体の育成、協働】（P 3 9） ・地域差もあるが、立ち上げに関わったNPOの実態、状況が関係者のみの把握で終わっていないか。県民が関心を持つよう、NPO派遣相談員の活動状況やその後の経過等を追跡発信し、消滅団体が生じないよう継続して経過観察や団体育成に努めてほしい。
〈No.13 職員の意欲・能力の向上〉 【女性職員の活躍推進】（P 5 0） ・各数値ともに様々な要因で変動することがありうるので多少の上下はやむを得ないが、大きく低下したものについては要因を分析して、取組を続けてほしい。 ・育児プランシートの提出義務付けが作業負担や育児不安につながらないように配慮するとともに、担当職員がこれから行う育児についてよく相談にのり、育児は愉しむものだというイメージづくりにも心掛けてほしい。
〈No.17 新規・拡充事業への配分財源確保〉 【既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保】（P 5 6） ・事業の見直しを進め、新規・拡充事業の財源を確保した取組は高く評価できる。一方、事業の見直しによる影響については、適切に検証し、以後のフォローアップや予算配分に生かしてほしい。
〈No.19 コストの縮減〉 【人件費の縮減】（P 6 2） ・教職員数の削減は児童数の減少とリニアな関係にはし難い事項だと思うので、教育の質に影響しないよう今後も配慮してほしい。

3 「新行財政改革大綱(第3期)」(令和元年度実績)評価結果一覧

取組項目	項目 NO.	取組内容	担当課室	自己評価	外部評価
I 効率的で質の高い行政基盤の構築	1 県民参加の推進	1-1 知事と県民との意見交換会の開催	総合政策課	A	B
		1-2 各種計画策定への県民参画の促進	総合政策課	A	
		1-3 計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施	総務課	B	
		1-4 審議会等への県民参画の促進	総務課 次世代・女性活躍支援課	B	
	2 広報の充実と発信力の強化	2-1 伝わる広報の推進	広報広聴課	B	B
		2-2 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信	国際課 観光振興課	B	
		2-3 更なる広報一元化の推進	広報広聴課	B	
		2-4 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ	総務課 観光戦略課	A	
		2-5 あきた県庁出前講座の実施	生涯学習課	A	
	3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等	3-1 市町村との施設・設備の共同整備等	文化振興課 下水道課 総務課施設整備室	A	A
		3-2 民間資金等の活用	総務課	A	
	4 市町村との協働・連携	4-1 秋田県・市町村協働政策会議の運営	市町村課	A	A
		4-2 市町村の効率的な行政システムの構築の支援	市町村課	A	
		4-3 市町村との協働・連携の拡大・普及	市町村課	A	
	5 情報通信技術(ICT)の活用	5-1 ICTを活用した行政サービスの充実・拡大	総合防災課 情報企画課 生涯学習課	A	B
		5-2 ICTを活用した職員間の情報共有の推進	情報企画課	B	
		5-3 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し	情報企画課	B	
		5-4 新たなICT技術を活用した庁内業務効率化の推進	情報企画課	B	
	6 県民サービスの維持・向上	6-1 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進	総務課	B	B
		6-2 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上	総務課	B	
		6-3 手続の簡素化、迅速化の推進	総務課	A	
		6-4 地方の意向が反映されるための国への要望	総合政策課	A	
	7 仕事の進め方の改善	7-1 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進	総務課	A	A
		7-2 コミュニケーションの充実による円滑な業務執行	人事課	B	
	8 簡素で効率的な県政運営	8-1 政策等の評価制度の見直し	総合政策課	A	A
		8-2 職員数の適正管理	人事課	A	
		8-3 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築	人事課	A	
	9 県民の安全・安心の確保	9-1 多様な災害に対応した地域防災力の強化	総合防災課 情報企画課 河川砂防課	A	A
		9-2 業務継続体制の整備	総務課 総合防災課 情報企画課 保健・疾病対策課	A	
	10 県政運営の信頼性と透明性の確保	10-1 適正な事務執行の確保（内部統制）	総務課	A	A
		10-2 職員の再就職に関する透明性の確保	人事課	A	
		10-3 総合評価落札方式の推進	技術管理課	B	
		10-4 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討	建設政策課	A	

Ⅱ 秋田の未来創造を支える人づくり	11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進	11-1	様々な地域活動を展開する団体の育成、協働	地域づくり推進課	A	A
		11-2	県人会との協働の推進	総務課	A	
		11-3	企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進	あきた未来戦略課	A	
				高等教育支援室		
				地域づくり推進課		
				水産漁港課		
				建設政策課		
		11-4	職員の地域貢献活動への参加の促進	人事課	B	
	スポーツ振興課					
	県民生活課					
	温暖化対策課					
	12 教育環境の向上	12-1	キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上	教育庁総務課	A	A
		12-2	教育専門監の活用による学校等の教育力の向上	特別支援教育課	A	
		12-3	学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進	高校教育課	A	
13 職員の意欲・能力の向上	13-1	職員研修の充実と研修メニューの最適化	人事課	A	B	
	13-2	女性職員の活躍推進	人事課	B		
	13-3	職員の専門性の維持・向上	人事課	A		
14 働きやすい職場づくり	14-1	多様な働き方の推進	人事課	A	A	
	14-2	メンタルヘルス対策の推進	人事課	A		
Ⅲ 健全な財政運営	15 県債発行の抑制	15-1	県債発行の抑制	財政課	B	B
	16 財政二基金の残高確保	16-1	財政二基金（財政調整基金・減債基金）の残高確保	財政課	A	A
	17 新規・拡充事業への配分財源確保	17-1	既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保	財政課	A	A
	18 歳入の確保	18-1	県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	税務課	A	A
		18-2	税外未収金の管理・回収の強化	会計課	A	
		18-3	県有資産等を活用した広告事業の推進	総務課	B	
		18-4	ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ	あきた未来戦略課	A	
		18-5	地方交付税の総額確保の要望	財政課	A	
	総合政策課					
	19 コストの縮減	19-1	人件費の縮減	人事課	A	A
				教育庁総務課		
		19-2	情報システム全体最適化の推進	情報企画課	B	
	20 県有資産の適正管理	20-1	公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理	財産活用課	A	A
		20-2	県有財産の有効活用の推進	財産活用課	A	
		20-3	県有施設の省エネルギーの推進	財産活用課	A	
		20-4	長寿命化施策の推進	農地整備課	A	
				水産漁港課		
				技術管理課		
財産活用課						
21 第三セクターの見直し	21-1	第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施	総務課	A	A	
22 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	22-1	地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	高等教育支援室	B	B	
			障害福祉課			
			医務薬事課			